

政令番号164 2,2-ジクロロ-1,1-トリフルオロエタン (HCFC-123)

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」(令和4年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県	6.4E+2			640.0				640.0
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県	7.7E+0			7.7				7.7
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県								
12	千葉県	3.4E+2			340.0				340.0
13	東京都								
14	神奈川県	2.0E+2			200.0		1.0E+4	10,000.0	10,200.0
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県	6.2E+2			620.0				620.0
23	愛知県								
24	三重県								
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府								
28	兵庫県								
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県	8.6E+1			86.0				86.0
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県	2.3E+4			23,000.0				23,000.0
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県	6.5E+1			65.0				65.0
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全国		2.5E+4			24,958.7		1.0E+4	10,000.0	34,958.7

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。